

午後 1時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6 番荒川滋議員の発言を許します。6 番荒川滋議員

○6 番（荒川滋君） 6 番荒川滋です。よろしくお願いします。

まずはじめに、これまで長年にわたり町の発展と町民の福祉のために努めてくださり、この3月で退職される方々、これまで大変お疲れ様でした。皆様方の豊富な知識と経験で、これからも町の未来のためにお力添えをよろしくお願いいたします。

また、今また盛んに行われております3回目のワクチン接種でありますけども、役場職員の方々は本来の業務を持ちながらそのワクチン接種に従事されているということで、役場全体で負担がかかることではありますが、どうか町民のためにご尽力くださるよう、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、通告に従いまして質問に入ってまいります。

まず1番目、五城目小学校の旧校舎の跡地の利活用についてであります。

このことに関しましては、私、過去に一般質問で2回取り上げております。その時のやりとりを少しお話ししますので聞いてください。

今から4年前です。平成30年6月定例会の一般質問。そこで敷地の活用について聞いたところ、答弁では、建物は解体すると。で、解体後の敷地の利活用については、今後検討していく。ただし、土砂災害警戒区域となっており、人が働く場所としては使用できない。その利活用方法については、町民の意見を参考にしながら検討していく。で、その時に私もう一つ、その小学校跡地を城や四渡園、森山森林公園など多くの町民に親しまれている近隣の里山と一緒に一体整備して、憩いの里山としては、ということを聞きました。その時の答弁では、森林公園、城、四渡園など多くの町民に親しまれている。里山の構想については町全体で考えていく。町民の意見も伺いながら検討していくというものでありました。

昨年9月の一般質問。私はそこで、土砂災害警戒区域だが、安全に対するルールを決めた上で、町民が気軽に活用できる場所にすべきということをお話し、それに対する答弁は、建物など構築物の建設は難しい。ということは、あそこは土砂災害警戒区域だからであります。で、グラウンドは現状のまま残す。近くに五城目城、森山森林公園、四渡園など自然が豊かにあることから、町民が自身の健康づくりの場となるよう、環境整備について関係機関と協議をしていくという答弁でありました。

その後、昨年１２月定例会の町長行政報告の中で、利活用方法については、憩いの広場などとして活用できないか。新年度当初予算の編成に向けて具体的な方向性を検討しているところという説明がございました。

ということで、これら一連の流れをこう普通に考えますと、旧校舎跡地の利用については、町民の意見を聞いて、それから関係機関、考えられるのは体育協会、あと健康づくりに関する機関、観光関係、それから森山登山愛好団体などが考えられるんですけども、関係機関と協議した上で、そのニーズを把握して、それをもとに公共施設として健康増進などのための憩いの広場として利活用の仕方を決め、新年度の当初予算に組み込んでいくという流れでいくことが考えられます。これが２月２８日、この通告を出した日現在の内容です。

で、昨日の町政施政説明では、種々検討を重ねた結果、土砂災害警戒区域に指定されている状況を鑑み、スポーツやイベントなど積極的な利活用はなじまない一方で、学校跡地という特殊性から、令和４年度は直接行政目的のために供しない普通財産として必要最小限の安全対策を行い、維持管理してまいりたいという説明がございました。

憩いの広場として活用するといった去年の１２月の行政報告から、この３カ月で何か随分トーンダウンしたなというふうに感じています。

そこでお聞きします。この事業を進めるにあたりまして、以前、町民の意見を参考にすると答弁されましたが、どのような方法で町民の声を集めたのか。そして、関係機関との協議について、その相手と時期、内容について伺います。これは、これまでの私への答弁についての質問です。

で、昨日の施政説明について追加で質問を提出しております。それは、「種々検討を重ねた」とは、誰といつどのように進めたのか。

この２点を伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） ６番荒川議員のご質問にお答えいたします。

小学校旧校舎跡地の利活用につきましては、今までの一般質問に対する答弁及び行政報告で申し上げましたとおり、教育委員会においても種々検討を重ねてきたところではありますが、大前提となります土砂災害警戒区域に指定されている状況を鑑み、スポーツやイベントなど積極的な利用施設とはなじまないことから、明確な目的をもった利活用に向けた関係機関との協議等々に至っていない状況であります。一方で、小学校跡地と

いう特殊性から不特定多数の利用を考慮しなければならないことも確かであります。

このような状況を踏まえ、令和４年度は、直接行政目的のため供しない普通財産として管理し、必要最小限の安全対策を講じ、大前提を考慮しながら環境を整えてまいりたいと考えております。

そしてまた追加のご質問でございますが、小学校旧跡地の利活用につきましては、先ほど申し上げましたが、教育委員会などと五城目小学校移転の時期からその検討をしております。内容といたしましては、新たな整備は難しいものの、グラウンドを現状維持しながら健康づくりの場や森山森林公園などとの一体化による自然とのその触れ合いの場、また、憩いの場所として利用することなどでありますが、土砂災害警戒区域に指定されている状況から、令和４年度は必要最小限の安全対策を講じ、将来に向けた環境を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○６番（荒川滋君） 最初に私が聞いたのは、もう４年前です。４年前に町民の声を聞いて進めるといったその答弁は一体何だったのでしょうか。で、去年の９月、わずか半年前のことです。その時にも、その憩いの広場として進めるといった答弁だったんですけども、何でここに来て急にそのような、土砂災害警戒区域になったのはもう４年以上前からそうなっていることであって、何でここに来て急にそのような判断になったのか。

それから、教育委員会とは協議したということでもいいのでしょうか。

この２つをお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたことはもちろん、土砂災害警戒区域に指定されているということでございますが、まあこのようなことも鑑みながら、要するに積極的なその利用施設、そしてまた建物はできないというようなことを含めましてですね、明確な目的をもった利活用に向けたその関係機関との協議等々には、まだ至っていないと、そのような状況であります。ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○６番（荒川滋君） 先ほど教育委員会では協議したということをおっしゃられませんか

したか。

○議長（石川交三君） 教育委員会関係、答弁者は。教育委員会として協議したのか、教育委員会と協議したのか、明確にお答えください。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 申し訳ございません。ちょっと説明不足でございました。

教育委員会、また生涯学習課、学校教育と、また生涯学習課等々、その考え方を検討したということでございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 私、教育委員の方、複数の方に確認したんですけども、小学校跡地の利活用について協議したことありましたかと聞いたら、お二人とも「やってない」という返事でした。今の答弁で大丈夫ですか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。

ちょっと時間止めて、暫時休憩します。

午後 1時13分 休憩

午後 1時13分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

私もその中身、かなり十分把握してない状況の中でお話し申し上げまして、大変その理解不足で議員の皆様にご迷惑かけたということでございますので、ここで教育長のほうからその辺のお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

校舎跡地については、最初の時には教育委員会で、まあ教育委員会というか学校教育課と、それから生涯学習課の課内の中ではいろいろ、どのようにすべきかということは協議しております。ただ、町長答弁にもありましたように土砂災害危険区域ということもありまして、そのことが大前提ということで、まあ正式に教育委員会の定例会の中で利活用について協議する段階には至らなかったということでもあります。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 4年前と昨年9月に私が聞いた時に、もう既にその答えを出してもらいたかったなと思います。土砂災害警戒区域になったのは、もう随分前のことです。私たちは町民からの信任を受けて議員を務めているわけであります。私たちの発言は町民の声だと思っていただきたいです。4年前、そして昨年9月に私が質問したのですが、私への説明が何も無いまま、また、これはチャンスだったんですけども、2月16日に行われた議会議員全員協議会、この場でも何の報告・説明もなく進めようとしている。結論づけて進めようとしている。これは、私は完全な議会軽視なんじゃないかというふうに思いますが、どうですか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 今までのご説明、また説明の内容もしなかったということは、それは本当に大いに反省をしておるところでございます。ただ、議会軽視ということは全く捉えておりません。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 非常にこの残念なやりとりが続いているわけですけども、今回の町の判断には、本当にこう残念な思いを抱いております。

その場所の利活用の方法についてお聞きします。五城目小学校の卒業生をはじめ、思い出が詰まったあの場所がどのように活用されるのか、注目している町民は非常に多いです。昨年12月には、町長の行政報告を経て、秋田魁新報に憩いの広場としての活用に向け進めることが掲載され、町民の期待はさらに高まっています。憩いの広場となる予定のグラウンドを含むあの旭台、この活用方法について詳しく伺います。これが2月28日、この通告を出した現在、時の質問です。

これに追加しまして昨日の施政説明に対して、昨日の施政説明では、普通財産として必要最小限の安全対策を行い、維持管理していくとのことでありましたが、安全対策の方法、それから維持管理の予算、町民への開放、で、次年度以降の計画など具体的な対応策を伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

最初のご質問は、その令和4年度は普通財産として管理し、先ほど申し上げました土砂災害警戒区域に指定されている状況を考慮しながら、まずは安全対策などの環境整備を図ってまいりたいと考えております。

続きまして追加の質問でございますが、令和４年度は施設の開放は行わず、安全対策、維持管理といたしましては、車両通行止めの措置、高台・階段などへの防護柵の設置及びグラウンドの桜の剪定を行うとともに、定期的に斜面などの草刈りを実施するなどの環境整備を予定しておりまして、予算として合わせて６５９万３，０００円を計上しております。将来に向けましては、大前提を考慮しながら、制約を設けた上での利用も含め検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○６番（荒川滋君） 先ほどから出てますその大前提ですけども、これは土砂災害警戒区域内だという、それが、そのことだと思います。ひとつお聞きしますが、現在、改修工事が進んでおります火葬場、あそこは土砂災害警戒区域の中でもレッドゾーン、土砂災害特別警戒区域のすぐ隣まで迫っている場所です。そこでは今、約４億円かけて改修工事が進んでいる。火葬場はオッケーで、で、イエローゾーンの小学校跡地、これは大前提に合わせて今のような結論に至っている。その辺、矛盾があると思うんですけども、その辺の説明をお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

ご存じのとおり、先ほどご指摘いただきました、あそこはイエローゾーンということでございますが、まあ火葬場老朽化してるということでございまして、まあそこを新築した場合、まあ議員ご承知のとおり数々の高いハードルを越え、そしてまた、その完成時期も大変なその時間を要するわけであります。そのようなことを鑑みまして、まあ今回増築というような形をとらせていただいた次第であります。ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○６番（荒川滋君） まず進めます。次、（３）番、公園としての活用となるかということとありますが、答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

公園なども含めまして、先ほどと同じ内容となりますが、大前提を考慮しながら環境

整備を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 小学校跡地のグラウンドをイメージしてください。グラウンドを健康づくりの場として町民の方々に利用していただき、で、健康寿命の延伸にもつなげていくということが、私は有効だと思います。で、土砂災害警戒区域、これは豪雨による災害のことなんですけども、豪雨の時にあのグラウンドを使う人は、これはいません、間違いなく。この後もそのようなルールを決めて開放していくべきだということを以前から言っています。それが災害が起きる可能性がある時は使わないというのが私の中での大前提になっています。4年前の里山構想については、町全体で考えていく。で、町民の意見を伺いながら検討していくと答弁をされました。今、私言いましたけども、健康増進広場として、また森山観光との結び付きを図るためにも、森山駐車場と五小旧校舎跡地との一体整備を、4年前に引き続いて私の大前提を述べた上で提言します。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

ただいま議員がご提案、そしてまたご指摘をいただいたことも含めまして、いわゆる大前提を考慮しながらも、基本的にはできる限りの維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） あそこの場所の利活用について、町民に向けての町長のメッセージが必要だという通告をしておりましたが、これまでのやりとりで既にマイナスの方向が明らかになってしまっています。でも、通告しているのでお聞きします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

繰り返しになりますが、グラウンドを含め五城目旧小学校跡地の利活用については、先ほど申し上げました土砂災害警戒区域に指定されてるということでございます。そのようなことも鑑みまして、スポーツ、またイベントなど積極的な施設はなじまないというその一方で、小学校跡地、まあ思い出の地というような特殊性なども考慮する必要が

ありまして、まずは令和４年度のその必要最小限の安全対策を講じて、そしてその後、将来に向けたいろいろなその、先ほど申し上げました健康の広場とか、また憩いの広場等々ですね、そしてまた森山との一体のエリア、また、ここは町の中心部ということもありまして、そのようなことを構想しながら、将来に向かってそのようなものを考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○６番（荒川滋君） 少し希望のあるメッセージをいただいた感じがしますが、それを確実に実行に移すようお願いしたいと思います。

今までのこの経緯を経て、新年度当初予算に盛り込まれていると思いますが、この最終的な判断をするのは町のトップである町長ということでよろしいのでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 議員がおっしゃったとおりでございます。

以上です。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○６番（荒川滋君） 何回も言いますが、あの場所の利活用を楽しみにしていた町民の声は今回の判断にはどこにも生かされておらず、町民の幸福度向上にも全くつながっていない、民意無視の判断だと思います。

私、まあ個人的なことですが、これまで平成１７年から５回の町長選挙において渡邊彦兵衛町長を支持応援してきたつもりでおります。そのうち２回は非常に身近な方が相手候補として立候補したんですけれども、どう言われようと私は現職を支持してきたつもりであります。ここに１年前の町長選挙の討議資料があります。これは私も実際にこう配って歩いたものでありますけれども、一番最初に「町民との対話と協働をさらに進め、人が輝き、町が輝き、そして未来が輝く五城目を」ということが書かれています。で、今思うんですけれども、この町民との対話、町民はどこに行っちゃったんだろうというふうに思います。今回のこの五小跡地の件で町民不在の民意無視、議場での発言・答弁に対する責任感に欠ける議会軽視、そして閉鎖的な密室行政が浮き彫りになったような気がしています。これまでの計画にある「人とまちが響き合う ところやすらぐ 悠紀の郷 五城目」、そして今新たに練られて、で、間もなくスタートしようとしている新たな総合発展計画には、１０年後の町の将来像を「人が輝き、町が輝き、そして未来

が輝く五城目」としておりますが、何かこのことを、やりとりを見ていますと、今後の行政運営に大きな不安と疑念を抱きます。立派な計画が間もなくスタートするわけですが、実現できるよう、実現に少しでも近づくよう、55億の総額の予算の中でわずか600万程度、この小学校跡地のこと。わずかな額ではありますが、事業の進め方に大きな問題がある今回のことを契機に、気を引き締め直して中身の伴うオール行政、オール五城目で今後の町の舵取りを進めていただきたいと思います。

明日の議案上程の際、当初予算の中で、この小学校跡地の説明があるかと思いますが、町民不在で議会との協議なく進められているその内容によっては、我々議会は重大な判断をしなければならないとも考えております。

過去2回の一般質問に対する答弁、関係機関との協議がどのように行われたか知りたくて今回取り上げたわけではありますが、これまで議員として6年間過ごしてきて、関係機関との協議などという答弁について実施されていないことが多々あると感じています。一例を挙げると、何人かの議員が言っておりますが、屋内ゲートボール場「スパーク五城目」、そこで町の子供たちが利用する際、その利用料を援助してはと、補助してはという項目であります。スパークは町の経営ではないということで、その時の答弁では関係機関と協議して進めていきたいということではありますが、その関係機関と思われる相手方に確認すると、もう何年も前に私取り上げているんですけども、そういう相談はないよということを言われています。このことに関しては、この後も機会を見て改めて取り上げていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まあ続きは明日の当初予算案のところでもた行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

大きな2番、総合発展計画でうたわれていて、これからの新計画にも明記されている、町を訪れる人をもてなす機運の醸成をということでもあります。

森山についてであります。この冬の森山人気は、新聞効果もあり、ものすごいものがありました。森山登山のベース基地となっているのが森山森林資料館、いわゆる五城目城麓の四渡園前駐車場であります。町道からの道と駐車場の除雪の対応をしてくださったことには、心から感謝申し上げますし、登山者も町の対応に感謝しておりました。

あそこの駐車場のトイレは、森林資料館休館中の12月から3月まで閉鎖されています。しかし、これほどの森山人気の高まりを受けて、今後は冬期間も利用すべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

近年、もっと森山をもりあげ隊の皆様方からの斬新なアイデアによる登山道の整備、そしてまた計画立案により、身近な登山として第2高地まではもちろん、毎日のように冬場であっても第1高地まで登山を楽しんでいる方がいると伺っております。また、このようなことから、たびたび新聞にも掲載されるなど、町としてもっと森山をもりあげ隊の皆様方には大変感謝をしているところでございます。

現在、冬期間閉鎖している五城目城の麓の駐車場トイレについてであります。冬の安全管理、また鍵の開閉、清掃、凍結防止、また除雪などを考慮の上、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 検討してまいりたいということであります。

先日、新聞に岸田首相の引き取り答弁ということが載っておりました。委員からの質疑に対して、まあ多くのことで「検討しておきます」、「協議します」と一旦引き取るということで、まあそれがいいか悪いかは別にしまして、この一般質問でのやりとりの中では、やはりそう言わざるを得ないこともこれあるとは思いますが。今後、私への答弁の中で「検討します」や「関係機関と協議します」といった際には、私、その3カ月から6カ月後にまた必ず確認しますので、で、確認するまでもなく、本当はその当局側から「前回聞かれたことは今このようになっているよ」とか、「いやあ、あれはちょっと無理だ」とか、そういうことを報告してもらいたいんですね。そのようにこれから進めていくのでよろしくお願いします。

今のトイレの開放についても、今もう3月なので4月からトイレは使用できるようになると思いますが、その今おっしゃられた清掃、鍵の開け閉め、または寒い時期での水道管の凍結、浄化槽の問題などあるかと思いますが、できる可能性を探っていただきたいと思います。

計画でうたわれている、この「町を訪れる人を町全体でもてなす機運の醸成」という言葉があります。この森山は、町のホームページの観光スポットというページを開くと一番最初に、観光スポットの一番最初に出てくるものです。これは「国道285号から4.2キロの道をたどると、町のシンボル「森山」の山頂に到着します。五城目城など

見どころいっぱい森山は、一帯が自然公園」、さらっとした説明なんですけども、まあこの観光スポットのトップに来るのが森山であります。で、この今言ったホームページといえば、この観光スポットの中に三平の家が載っています、三平の家。これもう閉館して、なくて、間もなく解体されると。ということがありますので、これも削除するか、今後、友愛館に移りますよということを、移設展示するよということをやるなりの対応をお願いしたいと思います。やっぱり常にアンテナを張り巡らせておかないと、五城目町、置いていかれますよ。何とかよろしくお願いします。

憩いの里山として、そして健康づくりと観光振興を同時に推進強化させるのにもってこいなのが森山です。先ほどからありますが、大前提はあるかと思いますが、その五小跡地とそのベース基地となる四渡園駐車場一体整備を、これをぜひ頭の中に入れて進めて考えていただきたいと思います。

2番目の通信事業者の作業道路、いわゆる車で2高地のてっぺんまで行くその道路のことではありますが、285m標高の2高地の8号目付近にある車道の右側のコンクリート擁壁、これはだいぶ前から少しの傾きはあったのですが、この冬、もうその傾きが非常に大きくなっており、危険な状態になっています。このことを農林振興課に伝えたと、迅速にその注意喚起を促す対策はしてくださいました。でも、安全確保の面から早急な手立てが必要であります。これまでの協議で、大規模修繕は通信事業者、いわゆるNTTが、小規模な破損の修繕は町が行うと事業者との協議で確認しているということではありましたが、あそこのコンクリート擁壁の傾き、どのように進めますか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

町では、登山者からの通報により現地を確認したところ、森山管理道中腹にあります擁壁が大きく傾いており、看板や三角コーンなどにより注意喚起をしたところでございます。また、通信業者との協議につきましては、令和3年11月5日に実施いたしまして、ご指摘の修繕などについては再確認したところでございます。現在、通信業者へは連絡済みであります。積雪も多く、今後現場を見てもらい、早急な対応をお願いすることとなります。

登山者の皆様方には、雪解けにより擁壁の状況の変化にあった場合、上部法面の崩落もあることから、十分注意をしていただくようお願い申し上げますとともに、町といたしましては、さらに現地を確認し、対策を講じてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） あの管理道路は、今まだ厚い雪に覆われており、車で行けるようになるのはまだ1カ月ぐらいも先なんじゃないかなというふうに思います。で、春の観光シーズン、その後は田植え前、湖東平野がもう水没するというぐらい水もう一面になる時期を迎えます。どうかその時期に影響が最小限になるように、迅速に事業者と協議を進めて工事を進めていってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、大きな3番、五城目高校との連携強化をということであります。

3月8日、今まさに高等学校の一般選抜試験が行われております。現在は4科目の理科が行われていると思います。で、地元の五城目高校、五城目高校は1学年の募集人数が105名、そして既に行われております前期試験で21名が合格し、105引く21で84名の募集をかけております。それに対して最終志願者数は84に対して24で、最終志願倍率は0.29ということであります。県内の公立高等学校の全日制の全体で、まあいろんな科がある学校はありますけども、学校全体として3割を下回っているのは、小坂高校、西仙北高校、それから大農太田分校、湯沢翔北の雄勝分校、そして五城目高校ということで、非常に厳しい状態と受け止めております。

現在進められております秋田県第7次高等学校総合整備計画では、五城目高校は今すぐどうのということはありませんが、この志願倍率の現状、そして学校存続への不安は募ります。このことは町はどう受け止めているか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

2月21日、県内公立高校の志願倍率が発表されまして、五城目高等学校は昨年の0.35倍を下回る0.29倍となっておりまして、昨年度入学者47名を下回ることを懸念しております。

県教育委員会では、第7次秋田県高等学校総合整備計画を策定をし、平成28年度から令和7年度までの10年間の秋田県高等学校教育の方向性を示しております。生徒の減少によりまして2学級規模を維持できなくなった場合や、入学者数が定員の3分の2以下の状態が2年間続いた場合は、地域効果や、また募集停止を検討することとなっていることから、令和8年度に策定される次期計画では、そのような検討が必要になってくると伺っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 五城目高校は今年創立80周年を迎えようとしています。で、五高存続のためにも、町はもっともっと積極的にアクションを起こしていくことが必要だと思います。

給食センターがあるなし、それから学校の生徒数の違いはありますが、羽後町では羽後高校に対して給食の提供を始めます。羽後高校は全校生徒が85名ほどで、五城目高校189名と比べると、まあ半分ほどなんですけども、そのように町で、おらほの学校はなくされないということで動いているところもございます。先ほどから出てます、その秋田県の総合整備計画の中で、羽後高校は中山間地域の生徒の通学や地元の教育・文化における学校の役割等から特別な事情があることを考慮し、今後も地域とともに学ぶ学校として教育活動の充実を図る。一方で、入学者数減少により2学級規模を維持できなくなりつつあることを踏まえ、並行して、並行してって並んで、並行して地域の関係者や当該校と学校の活性化や今後のあり方について協議を行うというふうにうたわれております。

それに対して五城目高校は、その計画の中では、五城目高校、地元や秋田市からの入学者数が今後も一定数見込めるとともに、全県的に見た学校の配置状況などから特別な事情があることを考慮し、今後もキャリア教育をベースにした指導や地域との連携した教育活動の充実を図るというふうに位置づけられています。やはり地域との連携・協力が非常に重要になってくるということが、これで見受けられます。

五城目高校は湖東の砦と言われます。能代市、秋田市、男鹿市、で、真ん中にある五城目高校、湖東の砦です。で、五高の皆さんは非常に多くの面で、町、そして地域に力を与えてくださっております。羽後町のように直接的な支援も大切であります。まずは町、いわゆる地域との関わりを深化させるための方策を進めることが必要だと思います。地域にとって欠かすことができない学校だとのアピールも込めて、このことに関して町の考えをお聞きします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

五城目高等学校は令和4年に創立79年を迎え、1万人を超える卒業生を輩出しております。郡内唯一の高校として、当町のみならず、この地域に欠かせない存在となっ

ております。学科は普通科のみとなっておりますが、特色のある学習として、2年生以上は個々に応じた進学・就職支援体制を充実させるためにコース別学習を取り入れており、四年制大学、短期大学、専門学校などへの進学を目指す進学教養コース、また、ビジネス全体の基礎を学び、関連する資格取得を目指す総合ビジネスコース、また、家庭や福祉の基礎を学び、関連する資格取得を目指す生活福祉コースの、この3つのコースを設定し、キャリア教育の視点を意識した指導を行い、毎年多くの生徒が将来に役立つ資格を取得しております。令和3年度におきましては、五城目小学校の児童が考えた案を五城目高校の生徒が映像化し、五城目朝市のCMを作り上げ、秋田朝日放送の「ふるさと手作りCM大賞」へ参加しております。また、全校森山登山、馬場目給クリーンアップ、五高祭、競歩大会、学校農園など、地域に密着した活動を行っております。

今後ともこれまでのように特色のある教育活動の充実と、学校、家庭、地域が連携を強化し、地域に根差した教育活動が展開できるよう、県立高校では、高等学校ではありませんが、郡内の町村長、教育長の会議などで五城目高校の存続などを課題にし、また、ふるさと納税の寄附金を財源とした海外研修の実施や、また、高校生の給食の提供の可能性や、さらなる町との連携事業なども検討しながら、五城目高等学校教育振興会などを通じて支援をして、続けてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 五高の生徒さんとともに研究をし、その成果を発表するという取り組みをされている方がおります。そのようにどんどんこっちから積極的にそのアクションを起こして連携を強化していくことが、五高存続に向けて欠かすことができないことだと思います。

県内全体で少子化が著しく進んでいるので、これしょうがないんですけども、例えば秋田県の中学校卒業者数、1995年、27年前ですけども、1万6,500人いたのが、2025年、3年後には7,084人、30年で半減しています。その後、2040年には、秋田県の中学校卒業者数は4,200人になると予想されています。その中でもこの男鹿潟上南秋地域は、その少子化が特に、少子化というか子供、卒業生の減少が特に進んでいるところでありまして、本当にこのままでは学校の存続が危惧される状態でありますので、積極的なアクションを起こしていただくようお願いいたします。

続いて、大きな4番、災害や感染症に備えたBCP、事業継続計画の再確認をという

ことであります。

私、３年前の議会議員研修でＢＣＰ、今言いましたこの事業継続計画について学んできました。３年前です。その時は、当町ではそんな大災害は起きることはまずないだろうと。なので、ＢＣＰというのはちょっとあまりこの身近なモンではないというふうに思っていたんですが、いよいよここに来て、確実に備えておく必要が出てきました。

災害や感染症の発生後、全職員の出勤停止や８割減、そしてこのたびの半減などを想定した対応策をチェックリスト化して事業が滞ることのないようにするのが、この計画です。当町における策定状況はどのようになっているのでしょうか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

地震などの大規模災害が発生した場合における人的資源などが限られた状況下におきましても、行政機能、行政活動を維持するための五城目町業務継続計画、ＢＣＰは、令和４年１月に策定しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○６番（荒川滋君） 令和４年１月ということは今年１月ということで、今年１月に起きた感染症の影響では、その計画が生かされて、で、そういう動きになったということではないのでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。伊藤総務課長

○総務課長（伊藤敏和君） 荒川議員にお答えいたします。

今回の庁舎内での感染に関しては、この、まだ業務継続計画については大規模災害を想定したもので実は策定しておりまして、感染症対策が、に対するものがちょっと不足している面はありますけども、それとは別に当初からある程度のマニュアルを策定していたところもありまして、それを参考にしながら対応したということになっております。ですので、後のお答えにもなりますけど、感染症に、部分については、これに追加した形で策定していく予定としております。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○６番（荒川滋君） 今、２番の答えをもう総務課長から言ってもらった感じがありますけども、改めてお聞きします。

その災害対応はできているが、感染症対策についてはこれからだということでありま

す。今後の取り組みについて教えてください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

先ほど総務課長ももう申し上げましたが、繰り返し申し上げます。

現在のBCPは、地震などの大規模火災が発生した場合の計画であるため、新型コロナウイルス感染症などに対応した計画を追加していきたいと考えております。また、既存の内容につきましても随時見直しをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 今、まだ第6波の真ただ中であります。今後その策定を追加していくということで、策定に追加していくということではありますが、急いでやる必要があると思います。スケジュールを教えてください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。伊藤総務課長

○総務課長（伊藤敏和君） お答えいたします。

確かに現状がもう第6波ということもありますので、早急に策定いたしまして、追加していくことを考えております。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） ありがとうございます。先ほども言いましたけども、その引き取り答弁という言葉であります。新聞にそういつて載るぐらい、首相のこととして載るぐらいですので、五城目だけではない、全国的にそうだということでもあります。政治用語で「検討します」は、実質やらないことだとも言われています。五城目町議会はぜひそういうことではなくて、これからは検討するにしろ協議していくにしろ、確実にそれが進められるよう、で、議員が言ったこと全部かなうとはこれはもちろん思っていないので、これは協議した結果ちょっと無理だよと、そのような報告をしていただかなければ、私たちも声を預かっている町民に伝えることができませんので、そのようなキャッチボールをもっとこう密にしながら進んでいく議会であってほしいなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員の一般質問は終了いたしました。

コロナ対策で議場内換気のため、10分間休憩いたします。2時10分に再開をいた

します。

午後 1 時 5 9 分 休憩

---